

『覚えて得する』『知っていれば後悔しない』税務申告!!

1月2月3月期決算法人を中心とした

決算説明会 及び

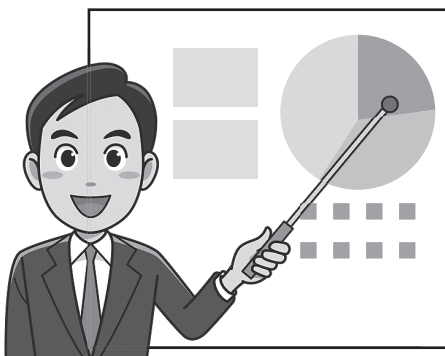


軽減税率制度研修会

本年度までの税制と、来年度から摘要される税制改正とを混同されている方々が多く見受けられます。そこで間違えやすいところにポイントをおいて、わかりやすく解説する『法人会の決算説明会』。

そして、平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。売上及び仕入を税率ごとに区分して税額計算を行うなど複雑な対応が必要となります。わかりやすく丁寧に税務署の職員が解説します。

●●●●● 講座内容 ●●●●●



[第一部] 講師：盛岡税務署 審理専門官（法人課税部門）

- 13:00~15:00 (1) 決算申告調整、申告上の留意点
(2) 消費税軽減税率制度研修会

[第二部] 講師：智創税理士法人 税理士 榎山 直孝

- 15:10~17:00 (1) ①交際費 ②寄附金 ③役員給与(賞与)
④固定資産の税務処理 ⑤その他の注意点

※電卓・筆記用具(マーカー等)をご持参下さい

日 時	平成31年3月26日(火)、27日(水) 両日とも13:00~17:00	※ご都合の良い日をお選び下さい ※人数調整を行う場合があります
場 所	岩手県法人会館 (盛岡市盛岡駅西通1-3-3 ☎019-654-4955)	
参加会費	会 員：無料 非会員：無料	
定 員	50名	
申込方法	下記申込書よりFAX(019-651-4055)でお申込み下さい [3/15(金)必着]	

お願い：①駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用願います。
②メ切り後にキャンセルがあった場合は返金できませんのでご了承下さい。

申込先 公益社団法人盛岡法人会

※ 切り取らずA4サイズで送信下さい。

FAX 019-651-4055

決算説明会及び軽減税率制度研修会申込書

参加希望日 (○印をして下さい)	<input type="radio"/> 3/26(火)	<input type="radio"/> 3/27(水)
参加者名	様	様
法人名		
住所	(〒)	
	[TEL]	[FAX]